

熊谷市

地区防災計画策定の手引き



スクラム! クマガヤ

はじめに

本手引きは、地区防災計画を策定する際の手順、ポイントや補助金申請の流れを記したものです。

手引きのほかに、職員による説明会の実施や、計画例の提供を行っておりますので、積極的に活用し、計画策定をとおして、地域防災力の向上を図っていただきますようお願いいたします。

目次

1	地区防災計画とは	1
2	地区防災計画を策定する際の市の支援	1
3	計画策定までの流れ	2
	ステップ① 計画準備	4
	ステップ② 地区の災害特性を知る	5
	ステップ③ 災害が起きた場合の活動を検討し、計画に盛り込む	8
	ステップ④ 検討した活動や体制をもとに訓練を実施	10
	ステップ⑤ 実施した訓練をもとに、活動や体制を見直す	10
4	補助金申請の流れ	12
	補助金申請手順	13
5	様式集（補助金申請様式・地区防災計画提案書）	14
	地区防災計画策定事業計画書	15
	自主防災組織補助金交付申請書	16
	地区防災計画提案書	17
	自主防災組織補助事業実績報告書	18
	自主防災組織補助金交付請求書	19

1 地区防災計画とは

これまで、国や都道府県、市町村単位で防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきましたが、東日本大震災において行政機能が麻痺してしまい、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしました。

その教訓を踏まえて、平成 25 年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました（平成 26 年 4 月 1 日施行）。

2 地区防災計画を策定する際の市の支援

(1) 防災学習会等の開催

地区の防災学習会等に市職員を派遣して、策定についての説明や防災講演会を実施します。

(2) 地区防災計画策定補助金

地区防災計画の策定を支援するために補助金をご用意しています。

【内容】

地区防災計画の策定及び訓練実施に係る経費

補助率：5分の4（1組織1回）

上限額：400,000円（小学校区、自治会連合会レベル）

50,000円（単独の自主防災組織）

※ 手続方法や様式は、P12「4 補助金申請の流れ」参照

(3) 地区防災計画を策定した団体や、防災士の紹介

地区防災計画策定を策定した団体や、市内の防災士を紹介します。

計画や防災訓練の進め方についてアドバイスをいただくことができます。

※ 防災士を取得する場合は、補助金（補助率1/2、3万円上限）をご用意していますので、危機管理課へ事前にご相談ください。

3 計画策定までの流れ

策定する計画を地区全体で共有するため、まずスケジュールを作りましょう。この手引きでは、次のスケジュール（例）に沿って、策定の進め方やポイントなどについてお知らせします。

スケジュール(例)

ステップ① 計画準備 P4

(地区全体の防災意識向上を図る。計画主体と対象範囲を決める)

- 計画策定の主な担い手を決めましょう。
(幅広い組織や団体、人材の参画を促し、組織化する)
- 地区での防災訓練や、研修会をとおして、地区全体の防災意識を高めましょう。
- 計画策定主体(学校区、自治会、自主防災組織単位など)や、計画の対象範囲、活動の目的を決めましょう。

ステップ② 地区の災害特性を知る P5～P7

(策定する計画の実効性を高めるために、地区で想定される災害を知る)

- 地区の自然特性や、災害履歴を知り、計画の対象となる災害を洗い出しましょう。
- 実際に、地区内を歩き、危険箇所などを確認して、地図に落とし込み、防災マップを作りましょう。

ステップ③ 災害が起きた場合の活動を検討 P8～P9

(平常時及び災害時の活動、地区の防災活動を具体的に示す)

- 日ごろからの備えや、災害発生時の活動内容を検討し、実際に災害が起きた際に、どのような活動をするのか確認しましょう。
- 構成員の役割や、連絡体制、災害備蓄品などを確認しましょう。

ステップ④ 検討した活動や体制をもとに訓練を実施 P10～P11

- 検討した内容が実際に機能するのか訓練を通して確認し、検証しましょう。
訓練例…避難所運営訓練、安否確認訓練、避難誘導訓練、消火訓練 など

ステップ⑤ 実施した訓練をもとに、活動や体制を見直す P10～P11

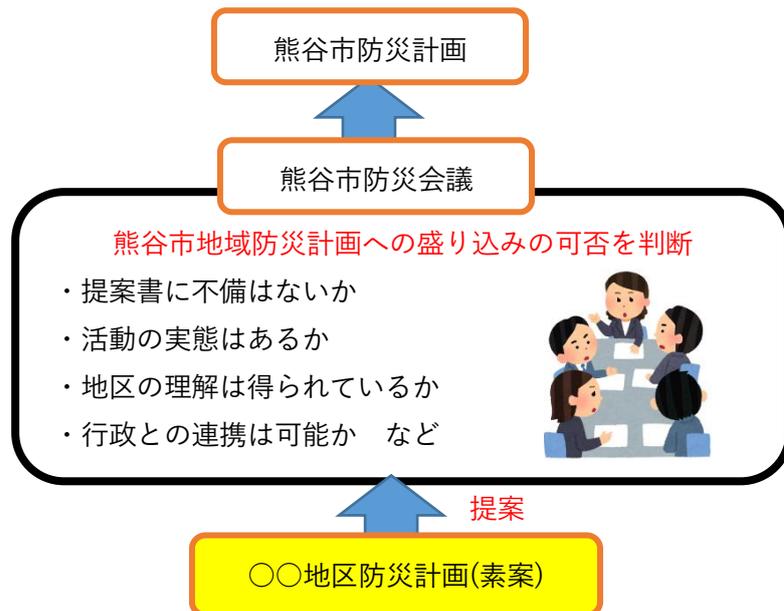
- 訓練後、振り返りを行い、活動内容や体制を見直し、計画に反映しましょう。



ステップ⑥ 地区防災計画(素案)完成！ → 市へ提案しよう！！

- 市の防災会議に対して、策定した地区防災計画(素案)を熊谷市地域防災計画に定めることを提案します。熊谷市地域防災計画に定められることにより、市の防災活動と地区居住者等との連携が図られ、地域防災力の底上げに繋がります。

地区防災計画（素案）ができたなら…市へ提案しよう！！（イメージ）



参考：地区防災計画ガイドライン（内閣府）

- 計画提案に必要な書類・資料等
 - ① 地区防災計画提案書 ➤ P17「地区防災計画提案書」（正・副各1通提出）
 - ② 地区防災計画（案）
 - ③ 申請者の資格証明書
 - ア 熊谷市民の場合
 - 申請者全員について住所が記載された本人確認書類（官公署発行の書類）
 - ※ 申請者が地区防災計画（地元案）の対象地区内の住民であることを確認するため。（住民票または、運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード等の写し）
 - イ 法人の場合
 - 法人の登記事項証明書
 - ※ 申請者が地区防災計画（地元案）の対象地区内に事業所等を有する法人であることを確認するため。

ステップ① 計画準備

(地区全体の防災意識向上を図る。計画主体と対象範囲を決める)

○ 地区防災計画に定める項目・内容等

地区の防災意識を高めるために、防災研修会に参加したり、防災訓練や意見交換会を実施したりして、共助で防災意識に取り組む意識を高めましょう。

また、策定に当たっては、中心となって計画を作成する組織を決め、地域防災を担う関係者（自治会、自主防災組織、学校関係者、消防団、商店街等）を巻き込み広く意見を聞きましょう。

なお、計画は地区住民のためにあることから、関係者の役員会や代表者のみで共有し、完結するだけではなく、研修会や、防災訓練を実施し、地区住民にとって身近な計画となるように工夫しましょう。

【計画の基本事項】

- 地区防災計画の策定趣旨・目的など基本方針
- 「平常時」の取組、「災害時（非常時）」の取組（防災・減災対策）
- 避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援の取組
- 地図（防災マップ）を作る（視覚的に地区特性を把握するため）
- 計画策定後の研修、訓練の実施の考え方

などを盛り込み地域の特性や課題を踏まえて、計画を策定します。

【計画の構成(イメージ)】

参考：地区防災計画ガイドライン（内閣府）

△△地区防災計画

- 1 計画の対象地区の範囲
△△市△△町
- 2 基本的な考え方
(1) 基本方針（目的）
(2) 活動目標
(3) 長期的な活動計画
- 3 地区の特性
(1) 自然特性
(2) 社会特性
(3) 防災マップ
- 4 防災活動の内容
(1) 防災活動の体制（班編成）
(2) 平常時の活動
(3) 発災直前の活動
(4) 災害時の活動
(5) 復旧・復興期の活動
(6) 市町村等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携
- 5 実践と検証
(1) 防災訓練の実施・検証
(2) 防災意識の普及啓発
(3) 計画の見直し

※ 例示となりますので、全ての項目を記載する必要はありません。
※ 地区の実情に合った計画を策定するために、必要に応じて項目を加除しましょう。

ステップ② 地区の災害特性を知る

(策定する計画の実効性を高めるために、地区で想定される災害を確認する)

○ 地区の特性を知り、想定される災害を考えよう

過去にどんな災害があったか、どんな災害が想定されるのかを考え、地区の特性を知りましょう。その際に、熊谷市ハザードマップや、気象庁のホームページ、図書館等を活用しましょう。以下は、確認項目の例です。

【地区の特性の確認項目】

✓	地区の特性の確認項目(例)
	過去に災害が起こった場所はないか
	がけ崩れの危険性や土砂が広がると考えられる場所はないか
	河川等がどこにあるか。河川堤防、水門の場所はどこか、状況はどうか(老朽化・脆弱性等)
	海拔が著しく低い場所はあるか。河川の河床より低い場所(天井川)はあるか
	決壊しそうな(したことがある)河川はあるか
	洪水で浸水が考えられるのはどの範囲か
	ため池の護岸の場所はどこか、状況はどうか(老朽化・脆弱性等)。埋立地や湿地、沼地はないか
	土地が陥没しそうなところはないか
	大雨が降った場合に、浸水しそうな(浸水したことがある)場所はどこか
	地震で倒壊の可能性のあるブロック塀や電柱、街灯、大木などはないか
	地震で落下しそうな看板などはないか
	高層建築物などのガラスが割れて、飛散しそうな場所はないか
	地震で高架道路等から通行車両が転落しそうな場所はないか
	マンホールや貯水槽のフタは大丈夫か(人が落下しそうな場所はないか)
	危険物や化学薬品等を扱っている事業所はないか

このほかにも、地域のみなさんで意見を出し合い、地域の特性に応じて、チェック項目を追加していきましょう。

○ 防災マップを作ってみよう

地区の特性を知るために、実際に街歩きをしながらチェック項目を確認し、気づいた点や危険箇所を地図に記して、地区独自の防災マップを作りましょう。写真やコメントを入れるとより分かりやすくなります。

【作成手順（例）】

【基本事項】

- ① 地区の現状・問題点を把握
- ② 調査時間は歩いて1時間から1時間30分
(水分補給と休憩をこまめに。体調に気を付けて活動)
- ③ 地図を持って、班ごとに、くまなく、まち（地区）を歩く

【調査場所の設定】

- ① 小中学校の通学路
- ② 幅員4 m以上の道路
- ③ 地域の生活道路を主に調査 等

【事前調査】

- ① 班長の共通認識を図るための事前調査

【調査方法】

- ① 班編成：1チーム7人が原則
- ② 役割分担：班長、カメラ係、点検係（5人）
- ③ 持ち物：住宅地図、カメラ、腕章、チェックシート、飲料水、事務用品等
- ④ 点検項目
青シール：避難施設（避難所、公園、空地、避難可能な3階以上の建物等）
緑シール：災害時に役立つ施設等（防火水槽、コンビニ、公衆電話等）
赤シール：災害時に注意する場所（トランスのある電柱、冠水した場所等）
黄シール：その他（見通しの悪い道路等）

○ 防災マップ作成 (イメージ)



地図作成用グッズを揃える

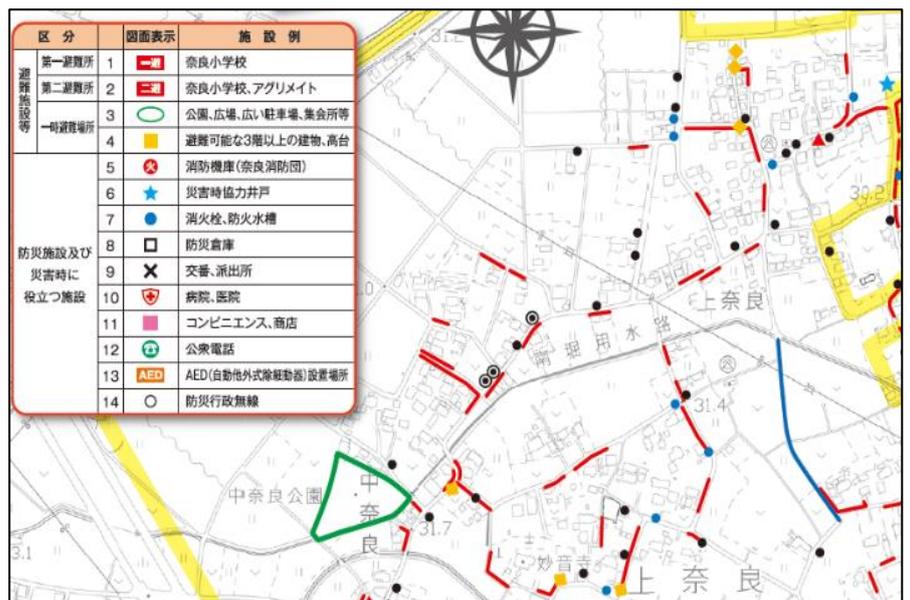


まち歩きをして、気づいた点を地図に記す。



防災マップ完成(写真を入れると分かりやすい)

※ 防災計画に入れる場合や地区で配布する場合は、パソコンでデータ化し地図上に落とし込むと分かりやすい。



参考：奈良地区防災計画

ステップ③ 災害が起きた場合の活動を検討し、計画に盛り込む

(平常時及び災害時の活動、地区の防災活動を具体的に示す)

○ 想定される活動と防災活動

災害時は、家屋が倒壊したり、火災が発生したり、普段使用している道路が使用できなくなったりと、平常時とは、異なる状況が想定されます。

平常時、発災直前、災害時及び復旧・復興期の防災活動の例としては、以下のようものが想定されます。それぞれの活動を検討し、計画に反映させます。

【各段階の活動例】

参考：地区防災計画ガイドライン（内閣府）

① 平常時	② 発災直前	③ 災害時	④ 復旧・復興期
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（避難訓練、情報伝達訓練） ・活動、連絡体制の整備 ・防災マップの作成 ・避難路の確認 ・避難場所、避難所等の確認 ・要配慮者の保護など、地域で大切なことの整理 ・食料等の備蓄 ・救助技術の取得、防災教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、共有、伝達 ・連絡体制の整備 ・状況把握（見回り、住民の所在確認） ・防災気象情報の確認 ・避難判断、避難行動等 	<ul style="list-style-type: none"> ・身の安全の確保 ・出火防止、初期消火 ・住民間の助け合い ・救出及び救助 ・率先避難、避難誘導、避難の支援 ・情報収集、共有・伝達 ・物資の仕分け、炊出し ・避難所運営、在宅避難者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者に対する地域コミュニティ全体での支援 ・行政関係者、学識経験者等が連携し、地域の理解を得て速やかな復旧、復興活動を促進
消防団、地域団体、ボランティア等との連携			

○ 防災用資機材

地区で備えてある資機材について、一覧を作成しておきましょう。また、鍵の保管者や保管場所について、事前に整理しておくこと、いざというときに慌てることもありません。また、追加で必要な資機材についても確認しておきましょう。

【備える資機材の例】

参考：地区防災計画ガイドライン（内閣府）

目的	資機材
①情報収集・伝達	メガホン、携帯用ラジオ、腕章、住宅地図、模造紙、メモ帳、マジック 等
②初期消火	小型動力ポンプ、発電機、消防用ホース、消火器、ヘルメット、バケツ 等
③水防	救命ボート、ブルーシート、シャベル、ツルハシ、スコップ、ロープ、かけや、くい、土のう袋（トレリット）、ゴム手袋 等
④救出	パール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、小型ウィンチ、防煙・防塵マスク 等
⑤救護	担架、救急箱、テント、毛布、シート 等
⑥避難所営協力	リヤカー、発電機、警報器具、投光器、標識板、標識、ライト、寝袋 等
⑦給食・給水	炊飯装置、鍋、こんろ、ガスボンベ、給水タンク 等
⑧訓練・啓発	模擬消火訓練装置、放送機器、119番 訓練用装置、組み立て式水槽、煙霧機、視聴覚機器(ビデオ・映写機等)、住宅用訓練火災警報器等
⑨その他	簡易機材倉庫、ビニールシート、携帯電話機用充電器 等

○ 体制の整備

地区で活動する組織の体制を考えておきましょう。活動は多岐に渡るため、あらかじめ活動班ごとに役割を決め、連絡網を整備しておきましょう。

また、役割は災害時だけではなく、平常時の役割も決めておきましょう。

【各班の役割】

班名		平常時の役割	災害時の役割
総務班	→	全体調整、要配慮者の把握	全体調整、被害・避難状況の全体把握
情報班	→	情報の収集・共有・伝達	情報の収集・共有・伝達(状況把握、報告活動等)
消火班	→	器具点検 防災広報	初期消火活動
救出・救護班	→	資機材調達・整備	負傷者等の救出、救護活動
避難誘導班	→	避難路、指定緊急避難場所、指定避難所等の確認	住民の避難誘導活動
給食・給水班	→	器具点検	水、食糧等の配分、炊き出し等の燃料確保、給食・給水活動
連絡調整班	→	近隣の他団体との事前調整	他団体との調整
物資配分班	→	個人備蓄等の啓発活動	物資配分、物資需要の把握
清掃班	→	ごみ処理対策の検討	ごみ処理の指示
衛生班	→	仮設トイレの対策検討	防疫対策、し尿処理
安全点検班	→	危険箇所の巡回・点検	二次災害軽減のための広報
防犯・巡回班	→	警察との連絡体制の検討	防犯巡回活動
応急修繕班	→	資機材、技術者との連携検討	応急修理の支援

参考：地区防災計画ガイドライン（内閣府）

このほか、避難所運営に関する役割やルール、指定緊急避難場所・指定緊急避難所や、行政機関等の連絡先などを記載しておきます。

ステップ④ 検討した活動や体制をもとに訓練を実施

ステップ⑤ 実施した訓練をもとに、活動や体制を見直す

検討した活動や体制をもとに、特に重要性や必要性の高いと考える訓練を実施し、有効性を検証してみましょう。訓練の中から改善点を発見し、検証、改善へと繋げ、計画に反映しましょう。

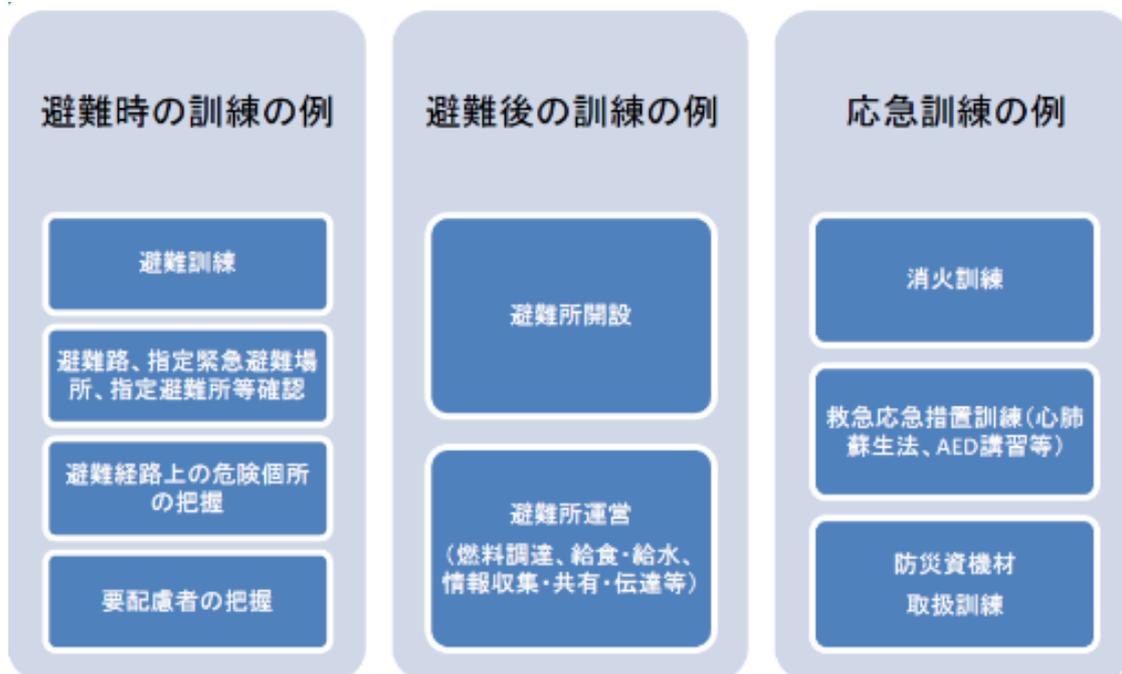
○ 計画策定時の取組み

計画が、地区住民に共有され、有効な活動が行われるように、想定した災害をもとに訓練を実施し、有効性を確認してみましょう。訓練後には振り返りを行い、見つかった課題などを検討し、計画に反映しましょう。

○ 計画策定後の取組み

計画を策定、提案後も、定期的に訓練などの検証を通して、より地域の実情に合った有効性の高い計画にするために、必要に応じて計画の見直しや更新をしていきます。内容によっては、熊谷市防災会議で審議する場合がありますので、見直す際は、熊谷市危機管理課へお問い合わせください。

① 訓練メニュー例【状況別訓練】



参考：地区防災計画ガイドライン（内閣府）

② 訓練メニュー例【机上訓練/防災運動会】

クロスロードゲーム	災害時の切迫した状況下での判断・行動について、多様な考え方があること、そのような状況への備えに気づきあうための二者択一式ゲーム。
防災運動会	担架リレー、バケツリレー、土嚢積みリレー、防災クイズ等防災をテーマにした運動会。地区の行事とともに実施したり、幅広い年代が参加することを想定。
DIG(災害図上訓練)	地区に災害が発生したことを想定して、大きな地図を使用して、入手した情報を踏まえ、災害の状況、予測される危険等を記入する訓練。
HUG(避難所運営ゲーム)	避難者の事情に応じて、避難所に見立てた平面図に適切に避難者を配置できるか、トラブルにどう対応するか等避難所運営を模擬体験するゲーム。

参考：地区防災計画ガイドライン（内閣府）

4 補助金申請の流れ

【地区防災計画策定補助金制度】

地区防災計画の策定を支援するための補助金をご用意しています。補助金は事前申請が必要となりますので、次のページの流れに沿って手続きをお願いいたします。

○ 補助内容

地区防災計画の策定及び訓練実施に係る経費

補助率：5分の4（1組織1回）

上限額：400,000円（小学校区、自治会連合会レベル）

50,000円（単独の自主防災組織）

補助金申請手順

事業実施前

① 「策定事業計画書」(P15) 提出

② 「交付申請書」(P16) 提出

※ 事前に市危機管理課へご相談ください。

※ 申請書には、必要経費一覧を添付してください。

市「決定通知書」発送

地区防災計画（素案・概要版）策定

③ 「計画提案書」(P17) 提出

※ 地区防災計画（素案）、地区防災計画（概要版）A4で1枚程度、
資格証明資料をそれぞれ添付してください。

④ 「実績報告書」(P18) 提出

※ 申請経費に係る領収書（写し）・地区防災計画（素案）を添付

市「確定通知」発送

⑤ 「請求書」(P19) 提出

市 補助金を入金

入金確認

事業実施後

5 様式集 (補助金申請様式・地区防災計画提案書)

様式第4号（第5条関係）

地区防災計画策定事業計画書

年 月 日

熊谷市長

宛

代表者 { 住 所
氏 名
電話番号 } ⑩

地区防災計画策定事業を計画しましたので、次のとおり届け出ます。

1 小学校区 又は自主防災組織の名称	
2 組織の構成	自主防災組織 団体 世帯数 世帯
3 事業内容	
4 収支計画 (内訳)	<収入> ・ 団体負担金 ・ 市補助金 <支出>
5 計画策定期限	年 月 日

様式第2号(第4条関係)

自主防災組織補助金交付申請書

年 月 日

熊谷市長 宛

小学校区又は自主防災組織の名称
住 所
代表者 氏 名
電話番号

自主防災組織補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 補助金の種類（申請する補助対象事業にレ印を付けてください。）

<input type="checkbox"/>	自主防災組織結成事業
<input type="checkbox"/>	防災訓練実施事業
<input type="checkbox"/>	資機材整備事業
<input checked="" type="checkbox"/>	地区防災計画策定事業

- 2 交付申請額 円

- 3 添付書類
- ・地区防災計画策定事業計画書
 - ・必要経費一覧（見積書の写し）

年 月 日

熊谷市防災会議会長 熊谷市長 様

提案者 住 所 熊谷市
団体名
代表者

印

地区防災計画提案書

標記件について、災害対策基本法第42条の2第2項の規定に基づき、熊谷市地域防災計画に下記の地区防災計画を定めることについて、必要書類を添えて提案します。

記

- 1 計画名称 ○○地区防災計画

- 2 提案者
住 所 熊谷市
団体名
代表者
連絡先（電話番号等）

- 3 添付書類
 - (1) 「○○地区防災計画（住民案）」
 - (2) 「○○地区防災計画（住民案・概要版）」
 - (3) 資格証明資料
 - (ア) 住民票（提案者が個人の場合）
 - (イ) 登記事項証明書（提案者が法人の場合）

自主防災組織補助事業実績報告書

令和 年 月 日

熊谷市長 宛

自主防災組織名

住 所
 代表者 氏 名 ⑩
 電話番号

令和 年 月 日付け熊危管発第 号で補助金の交付決定の通知を受けた自主防災組織補助事業が完了したので、熊谷市補助金等の交付手続等に関する規則第12条により、関係書類を添え、次のとおり報告します。

総事業費	円					
上記の内訳	品名	数量	単価	金額	購入年月日	購入先
訓練補助金の場合	開催日時					
	場 所					
	訓練内容					
	参加者					
添付書類	(1) 支出証拠書類の写し (2) 写真					

自主防災組織補助金交付請求書

令和 年 月 日

熊谷市長 宛

自主防災組織名

住 所
代表者 氏 名 ⑩
電話番号

自主防災組織補助金交付要綱の規定により、自主防災組織補助金を下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 円

2 振込先

金融機関名		支 店	
口座種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義			

令和 2 年 3 月作成

熊谷市宮町二丁目 47 番地 1

熊谷市危機管理課

TEL048-524-1111(内線 333)